

## 市が行った取組～「拡充」から「縮充」へ～

これまでの新しく造ることで行政サービスの向上を図る「拡充」から、全体を減らしながらも行政サービスの向上・維持を図る「縮充」へと意識の転換が必要です。

### 【合築例】

今伊勢と奥消防出張所を統合した今伊勢・奥消防出張所、浅井と西成消防出張所を統合した浅井・西成消防出張所を建設しました。統合庁舎とすることで、救急体制が充実しました。

### 【複合化例】

老朽化が進む産業体育館を、神山公民館と神山いきいきセンターとの複合施設「いちのみや中央プラザ」として建替え、施設管理の効率化を進めました。

このように、単に施設を削減するのではなく、住民福祉の向上に資する施策と合わせて検討していきます。



## 計画の推進

### (1) 全庁的な体制の構築

公共施設等マネジメントを迅速かつ効率的に推進させるため、全庁横断的な権限を持ち、かつ潤滑剂的な役割を担う専任部署（総括管理者）を組織しました。

### (2) フォローアップ

計画期間の中間となる令和4年3月に計画を改定し、PDCAサイクルによる適宜の見直しと内容の充実を図りました。

### (3) 今後の取組み

本計画をもとに策定した個別施設計画を推進していきます。

一宮市公共施設等総合管理計画

平成28年11月策定

令和4年3月改定

・発行：一宮市

・編集：財務部資産経営課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

TEL (0586) 28 - 8961 FAX (0586) 73 - 9124

## 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現するため、長期的な視点をもって、施設の更新・統廃合・長寿命化などを実施する計画です。一宮市では、平成29年度から令和8年度の **10年間** を計画期間とする、「**一宮市公共施設等総合管理計画**」を策定しました。

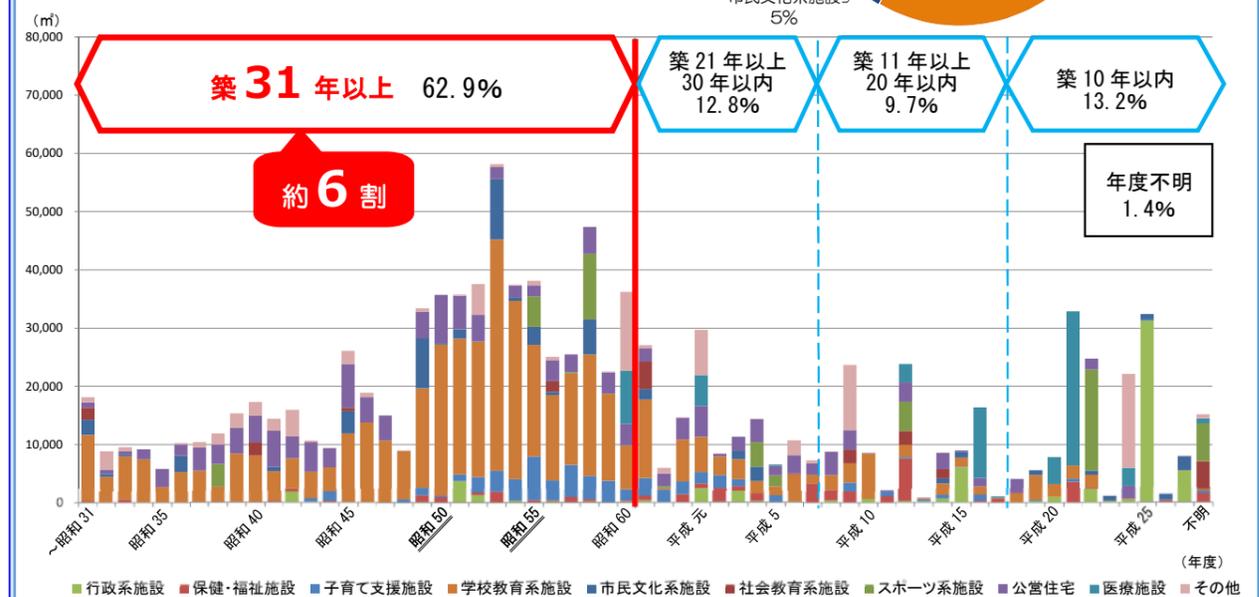
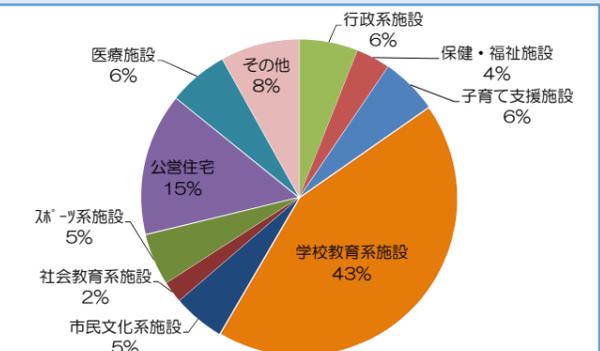
※ 施設総量の縮減目標値は今後40年間（H29～R38）での達成を目指す値です。

## 一宮市の現状（H28時点）

市が所有する公共施設等（公共建築物、インフラ資産、土地）のうち、公共建築物においては、学校教育系施設が全体の約4割を占めています。公共建築物は、昭和50年代に急激な人口増加に対応するため多く整備しましたが、これら施設の老朽化が進んでいます。

### 公共建築物の保有状況（H28時点）

施設数	390箇所
棟数	1,347棟
延床面積	1,064,361㎡



（年度）  
 ■ 行政系施設 ■ 保健・福祉施設 ■ 子育て支援施設 ■ 学校教育系施設 ■ 市民文化系施設 ■ 社会教育系施設 ■ スポーツ施設 ■ 公営住宅 ■ 医療施設 ■ その他

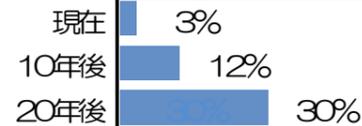
## 公共施設等を取りまく課題（H28 時点）

今後 40 年間（H29～R38）の更新等に係る経費と充当可能な財源の見込みを試算したところ、現在の公共施設等を全て存続させていくためには、財源が約 **3,351 億円（84 億円/年）** 不足します。

### 課題① 公共施設等の老朽化の進行（H28 時点）

- 公共建築物のうち、全体の約 6 割の施設が建築後 30 年を経過し、機能の陳腐化や老朽化が進行
- 耐用年数を超える建築物が確実に増加

＜耐用年数を超える建築物の割合＞



公共施設等の安全性や機能を持続的に確保し、各施設の今後の在り方を検討する必要があります。

### 課題② 公共施設等の更新等に係る財源不足

- 修繕・更新等に係る経費の増大及び一定年度への集中
- 合併に伴う普通交付税の合併算定替の終了
- 人口減少、少子高齢化による税収の減少、社会福祉関係費の増加

施設の品質を適正に保ち、健全な状態を維持するために、長期的な視点で更新や長寿命化を計画的に実施し、更新等に係る財源負担を適切に軽減・平準化する必要があります。

### 課題③ 公共施設等の施設需要の変化

- 人口減少、少子高齢化など人口構造の変化に伴う、ニーズの変化

＜今後 40 年間（H29～R38）の人口推移＞  
 総人口：約 10%減少  
 生産年齢人口：約 23%減少  
 老年人口：約 17%増加

「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ意識を転換し、複合化や統廃合等による、人口構造の変化に対応した公共施設等の最適な配置の実現が必要です。

## 課題に対処するための方針

左に掲げた課題①「施設の老朽化」に対処し、かつ課題②「財源不足」を克服するために、まず施設を上手に使い続ける取り組みを行います。

### 目標①

公共建築物を、建築後 **80 年間**を目途に使用します

しかし、公共建築物を 80 年間使用して建替えを行っても、財源不足は解消されない見込みです。そこで、さらなる取り組みとして、施設の総量を縮減して、建替え費用と維持管理経費を削減することにより財源不足解消を目指します。

### 目標②

今後 40 年間（H29～R38）で、公共建築物の延床面積を **15%**縮減します

## 公共施設等の管理方針

2つの目標を達成し、課題③「施設需要の変化」にも対応するため、また公共施設等を適切に管理するための方針を定めました。

- 方針① 施設の統合や廃止を進めます
- 方針② 大規模な修繕や建替えを計画的に行います
- 方針③ 施設をできる限り長く使います
- 方針④ 施設の安心・安全を守ります



### 新しい施設の利活用手法 ～シェアリング・エコノミー～

シェアリング・エコノミーなどの公共施設等の新たな利活用手法も積極的に取り入れていきます。

シェアリング・エコノミーとは、遊休資産の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の有効活用、借主は所有することなく利用できるメリットがあります。この「遊休」には時間の概念も含んでいます。例えば、午後 5 時まで使用している施設を、午後 5 時以降を遊休施設として貸出しすることも考えられます。遊休資産の貸出しによる収入の増や、民間遊休資産の活用による公共施設の新規整備の抑制などが期待できます。